

日本アディクション看護学会

News Letter 第24号

2014年12月31日 発行

日本アディクション看護学会事務局

「第13回日本アディクション看護学会・学術集会」を終えて

第13回日本アディクション看護学会・学術集会

大会長 近藤 千春

《学会を終えて》

平成26年9月20日(土)、21日(日)、藤田保健衛生大学におきまして第13回日本アディクション看護学会・学術集会を「当事者から学ぶアディクション看護」のテーマで開催いたしました。参加人数は244名で盛況のうちに無事終えることができました。これもひとえに皆様方のご支援とご協力の賜と深謝いたします。学会の開催にあたりましては行き届かない点が多々あったかと存じますが、何卒ご寛容下さいますようお願い申し上げます。

《学会の主な内容》

2日間のプログラムの内容は、大会初日の大会長講演に続き、国立精神・神経医療研究センターの松本俊彦先生より「治療仮説からみたアディクション」のテーマで依存症に至る背景などについてお話をいただきました。また、午後の教育講演では、弁護士の伊藤邦彦先生より「刑の一部執行猶予の下で保健医療における援助はどう変わるか」のテーマでお話を伺いました。

この他、2つのシンポジウムと4つの分科会、そしてギャンブルアノニマス(GA)によるモデルミーティングを取り上げました。シンポジウムはいずれも当事者がシンポジストとして参加する内容でした。

特に1日目の当事者によるシンポジウムは、「依存症本人・家族にとってのリカバリー」というテーマで、当事者の視点から回復について語られました。また2日目の児童虐待とアディクション問題のシンポジウムにおいても児童虐待の専門家と共に、虐待を受けた薬物依存症の当事者がシンポジストとして登場しました。当事者の生々しい体験から虐待問題の具体的な内容が報告されました。



藤田保健衛生大学・医学部看護学科准教授
近藤 千春

分科会については、分科会①アルコール問題と介入法—SBIRT を取り入れよう—のテーマは、アルコール依存症の初期介入の方法について実習を含んだ実践的な内容で展開されました。また分科会②看護師の『体験グループ』では 27 名の参加者があり、看護師が抱えているそれぞれの問題について語り合うことが出来ました。

2 日目の分科会③アディクション看護のための「動機付け面接」の基礎講座では、60 名の定員のところ定員を超える参加者があり大盛況でした。また分科会④当事者から学ぶ SMARPP の実践においてはダルク職員がファシリテーターを務め、当事者ならではの参加者への深い共感が示されたミーティングが展開されました。モデルミーティングの後、SMARPP の実践経験者を中心に、会場内の参加者との意見交換が行われ、薬物依存症に対する認知行動療法の実際と実施にあたっての具体的な課題などについて考えることが出来ました。

《本大会の成果》

今回、「当事者から学ぶアディクション看護」を大会のテーマに掲げ、参加人数 300 名を目標に取り組んできました。参加者の 244 名は目標に届くものではありませんが、当事者との連携の意義を考える機会となったことで、本来の大会目標は達成することが出来たと思っています。



学会風景

本大会では、シンポジストとして、治療プログラムのファシリテーターとして、また会場の運営に携わるボランティアスタッフとして活躍する薬物・アルコール依存症者の姿を通して、依存症は回復できる病気であることを理解して頂くことや、ダルクやマックの職員を依存症者の回復を支援する際の仕事のパートナーとして視野に入れて頂くことを願っていました。

本大会は初期の企画実行委員会から、当事者や家族の方と共に準備を進めてきました。また大会当日においても、名古屋ダルクや三河ダルク、名古屋マック等の多数のボランティアの協力を得て、依存症の当事者と共に大会を運営することができました。ダルク利用者が会場の準備や後片付けを手際よくこなしていく姿を見て誰もが感心しました。彼らに対して持っていたネガティブなイメージは、彼らの仕事を見たり、一緒に作業に取り組んだことで払拭されたのではないかと思います。

実行委員は、これまで回復した薬物依存症者と接する機会は殆どなかった人が大半でした。当然ながら、彼らの作業能力がどのくらいのものか分かりません。どれだけ自分達と同じように仕事ができるのかも分かりません。本当に一緒に仕事出来るの

か、任せて大丈夫なのかと不安もあったと思います。ところが学会が終了したときには、当事者と実行委員の双方から「互いに学ぶことができた大会であった」との声を聴くことが出来ました。私たち看護職にとっても、依存症の当事者にとっても、お互いに学ぶところが多い大会だったように思います。

また、参加者からも「得るものがあり参加してよかった」という声が聞かれ、本大会は「当事者から学ぶアディクション看護」の目標を達成することが出来た意義のあるものだったと思っております。

《今後に向けて》

11月4日に厚生労働省が公開した「障害保健福祉関係主管課長会議資料」に、平成27年度障害保健福祉部概算要求の概要がまとめられています。この中の依存症関係では、「薬物などの依存症対策の推進」として1.5億円が計上されています。これは依存症の治療対策の予算としては、平成26度より1.1億円増額されたものです。この内容を見ると、「認知行動療法を用いた治療・回復プログラムの普及等【一部新設・【一部推進枠】1.4億円となっています。また、追加資料として法務省保護局観察課がまとめた「刑の一部の執行猶予制度の創設について」があります。この追加資料の中に薬物依存のある保護観察対象者等への指導・支援の強化の必要性が挙げられていると共に、「保護観察所と地域の医療・保健・福祉機関等との連携が不可欠」と挙がっています。この2つを合わせ考えると、刑の一部執行猶予によって早期に刑務所を出所した薬物依存症者が、保健・医療の現場で認知

行動療法を用いた治療・回復プログラムつまり SMARPP を受けることになるであろうと考えられます。

第13回アディクション看護学会では、近い将来起こりうる、医療機関で求められる薬物依存症の治療・援助のあり方を念頭に置き、「SMARPPの実践」をメインにしてプログラムを準備してきました。

「SMARPPの実践」に参加したことによって、薬物依存症の認知行動療法について初めて学習した方も多かったのではないかと思います。このプログラムに参加された方が、これを契機に、薬物依存症者の治療・援助について一層関心を持ち、学習を深めて頂くことを願っております。また、将来、様々な保健・医療機関で SMARPP が展開され、薬物依存症の回復支援に向けたネットワークが構築されていくことを切に願っております。



平成 25 年度・26 年度 看護学会におけるアディクション看護の検討会の実施状況

長崎県立大学看護栄養学部

河口 朝子

九州看護福祉大学看護福祉学部

原田 美智

日本アディクション看護学会では、アディクション看護を精神看護学領域のみならず、広く看護学全般に周知したいと活動を行っています。その活動のひとつに、松下年子理事長、日下修一事務局長を中心に国内の看護学会において、アディクション看護の検討会を交流集会や交流セッション、ワークショップ等の形で開催したことがあります。

平成 25 年度～26 年 8 月までの活動状況を表(別紙、表 1 参照)に示しておりますが、看護教育、看護管理、精神看護、家族看護、看護研究、看護科学等の看護学会において、計 10 回開催しました。主な方法は、アディクション事例を基にした事例検討です。事例の内容は、高齢者虐待(共依存ケース)、アディクション問題を抱えた看護学生あるいは看護師、アルコール依存症、一般科に入院したギャンブル依存症などでした。

なお、平成 25 年度は、アディクション看護の概念の共通理解のための講義を行ったのちに、事例紹介と事例検討を行い、参加者の皆様と日頃抱えているアディクション問題について討議をしました。平成 26 年度は、アディクション問題を抱えている対象者への

具体的な対応策の効果の実際を加えました。

ある看護学会の検討会終了後、参加者の方から、看護管理者が病棟のスタッフのアディクション問題への対応に苦慮していること、一般科の患者にアディクションが存在しても、該当病棟での疾病治療が終わるとそのまま退院し、病気の本質にかかわるアディクション問題は解決されないままになっていること等の問題提起があるとともに、「目の前で繰り広げられたこれらの現象が、実はアディクションだったということがわかりました」というコメントをいただきました。つまり、アディクションは関係性の病と言われており、対象者とのかかわりを基盤とする看護においては、どの領域にも存在することを言い当てていたといえるでしょう。

老年看護学領域でも高齢者虐待とアディクション問題、周産期医療の現場においても繰り返される人工妊娠中絶、胎児虐待、DV や飛び込み出産等、アディクションと関連するエピソードは数多く、大変関心深いものがあります。今後も専門職者として継続的にアディクション看護について学習しながら、アディクション看護の専門性を追求していきたいと思っております。



<<日本アディクション看護学会>>

平成 26 年度総会要旨

日時：平成 26 年 9 月 21 日（日）

12：30～13：00

場所：藤田保健衛生大学

生涯教育研修センター

報告事項

1)平成 25・26 年度活動報告

および 27 年度活動計画

(1)理事長報告（略）

(2)広報委員会

学術集会のチラシを配布した。また、研修会のチラシは 1860 施設に配布し、日本精神保健看護学会でも同チラシを配布した。

(3)企画委員会

次年度について検討中。

アディクション看護研修会は平成 25 年度に引き続き、平成 26 年度も実施中。

(4)編集委員会

現在 1 本を査読中である。12 月を目処に刊行を予定しており、特別寄稿を準備している。また、今後は「アディクション看護」にとらわれず、他分野の論文も掲載する方針となった。詳細は編集委員会等で検討する。

(5)認定看護師委員会

特定行為に関する研修制度などとの関連で、前年同様、現在活動を保留中。

(6)その他 事務局より報告

昨年度まで理事と事務局が分離した状態だったが、本年 3 月末で事務局は聖徳大学日

下研究室に変更となった。また、退会届けが無かったので、書式を作成した。

審議事項

1)平成 24・25 年度決算報告、27 年度予算案

研修会記録のためにビデオカメラを購入した。事務局で 8 年使ったパソコンを破棄した。また、ニューズレターの他にチラシ配布したので、予算より額が大きかった。研修費は日精看の場所代が大部分であった。

過年度分を見越した 160 名で予算案を立てた。事務局にコピー機を設置し、印刷などに対応する予定。また新しいパソコンを購入する予定。アディクション看護研修会は赤字であり、継続を検討する必要がある。本年度の研修会は主に横浜市立大で実施するため、会場費はそれほどかからない見通しである。

決算案、会計監査報告、予算案について了承された。

2)会則改正について

事務局変更など、文章を現状に合うものとした。評議員制度を廃止し（来年の大会まで評議員は継続）、直接選挙で理事を選出することとした。指名理事、幹事を置き、総会で承認を得られれば理事・幹事を指名できるようにした。賛成多数で了承された。

3)第 14 回大会長について

第 14 回大会長は総会時点で未定のため、理事長に一任して欲しい旨提案があり、了承された。

4)その他

近藤大会長より、参加者数が報告された。選挙管理委員会を置き、担当は共立女子大学丸山理事とした。



<< 第14回大会大会長報告 >>

日本アディクション看護学会第14回学術集会大会長は創価大学看護学部教授、五十嵐愛子先生に以下の日程で、お引き受けいただきました。なお、実行委員長は東都医療大学准教授、篠原百合子先生です。

日程：平成27年9月5日（土）

～9月6日（日）

場所：創価大学

（東京都八王子市丹木町1-236）

テーマ：

「当事者中心の地域生活向上のために
—多機関と地域をつなげる

アディクション看護—」

会員の皆様、演題発表、学会参加に向けて、日程を調整して下さるようお願い致します。（学会事務局より）

《編集後記》

日本アディクション看護学会第13回学術集会報告、さまざまな看護学会において実施されたアディクション看護の検討会の状況を報告していただきました。

平成25、26年に開催された10学会におけるアディクション看護の検討会には、多くの方々に参加していただきました。患者さんの事、スタッフや学生

の事等「どのように対応していけばよいのか」と言った質問が多数聞かれました。

アディクション看護学会を起点にしたネットワークの構築が必要ではないか、いつでも受け付けられる相談窓口が必要ではないかという感想を持ちました。

今回、平成26年度総会要旨を記載いたしました。これまでは学会誌でご報告していた内容です。ご確認ください。

第14回日本アディクション看護学会学術集会・総会のホームページがアップされています。そちらもご覧ください。（荒木）

《事務局からお知らせ》

入会申し込み・学会費未納の方は、振込用紙をホームページからダウンロードしてご使用ください。

<http://plaza.umin.ac.jp/~jaddictn/>

日本アディクション看護学会事務局

〒271-8555

千葉県松戸市岩瀬550

聖徳大学看護学部精神看護学日下研究室

TEL：047-365-1111（代表）

【事務局E-mail】

jadict-office@umin.ac.jp

日本アディクション看護学会補助機関誌

発行：平成26年12月31日

編集長：荒木とも子

発行者：日下 修一

日本アディクション看護学会事務局